

市営バス路線の定期券をお持ちの方へのお知らせ

○令和2（2020）年4月1日から市営バスの一部路線を民間事業者へ移譲します。
そのため、次の路線をご利用の皆様は、定期券を更新する際に注意が必要です。

⇒ 対象となるお客様は・・・

・次の路線の定期券を使われている方です。

移譲路線（R2. 4. 1から）		4/1以降の 運行事業者
エリア	路線名	
紫原	3番 玉里・西紫原線（鶴ヶ崎橋～鹿児島中央駅～市役所前） ※「鹿児島中央駅」～「北営業所」間は、引き続き交通局が運行します。	鹿児島交通
	15番 東紫原線、19番 南紫原線、41番 紫原・武岡台高校線	
城西	13番 天保山線、23番 紫原・武町線	
唐湊	25番 唐湊線	
桜ヶ丘	18番 大学病院線（桜ヶ丘～市役所前） ※「桜ヶ丘」～「脇田電停」間は、引き続き交通局が運行します。	
谷山	14番 谷山線（谷山電停～市役所前）、 ※「谷山電停」～「慈眼寺団地」間は、引き続き交通局が運行します。	
	33番 慈眼寺・与次郎線	
吉野	2番 清水・常盤線、6番 吉野線、 22番 葛山線、36番 吉田インター線	南国交通
城西	21番 永吉線	
伊敷	40番 武岡台高校線	

⇒ どうすればいいの???

上の表にある路線の定期券は、

- ①有効期限が3月31日までの定期券は、交通局の窓口で発売します。
- ②利用開始日が4月1日以降の定期券は、鹿児島交通又は南国交通の窓口で購入してください。

《各社問い合わせ先》

鹿児島交通(株)：099-254-8970

南国交通(株)：099-255-2141

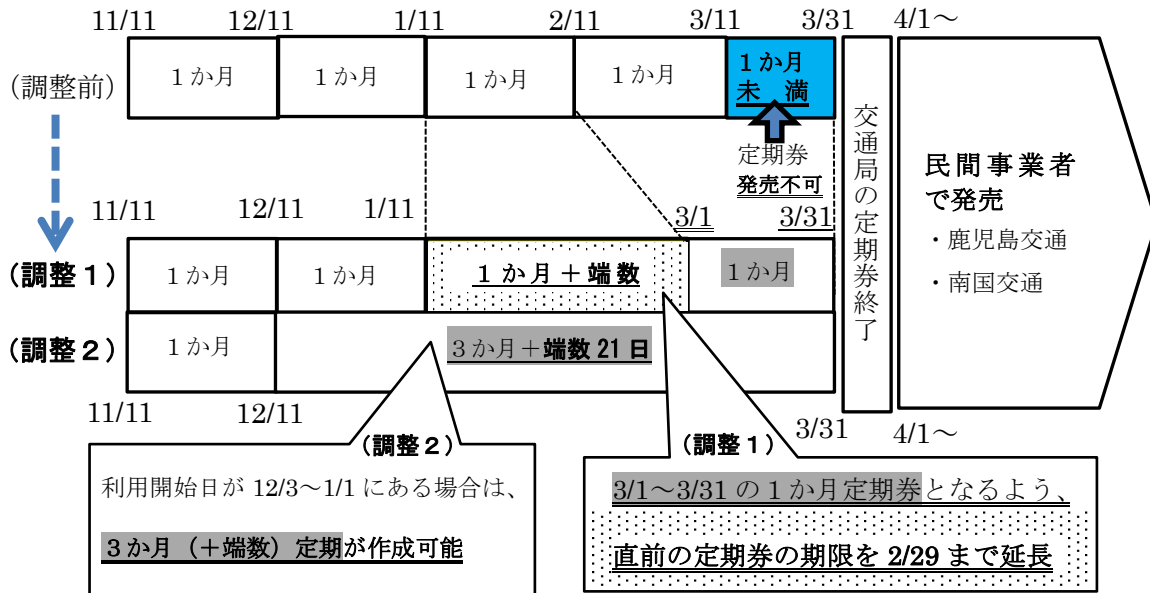
※通学定期券を購入される方は、改めて通学証明書等の提出が必要です。

⇒ 3月31日までの市営バスの定期券をつくるには？

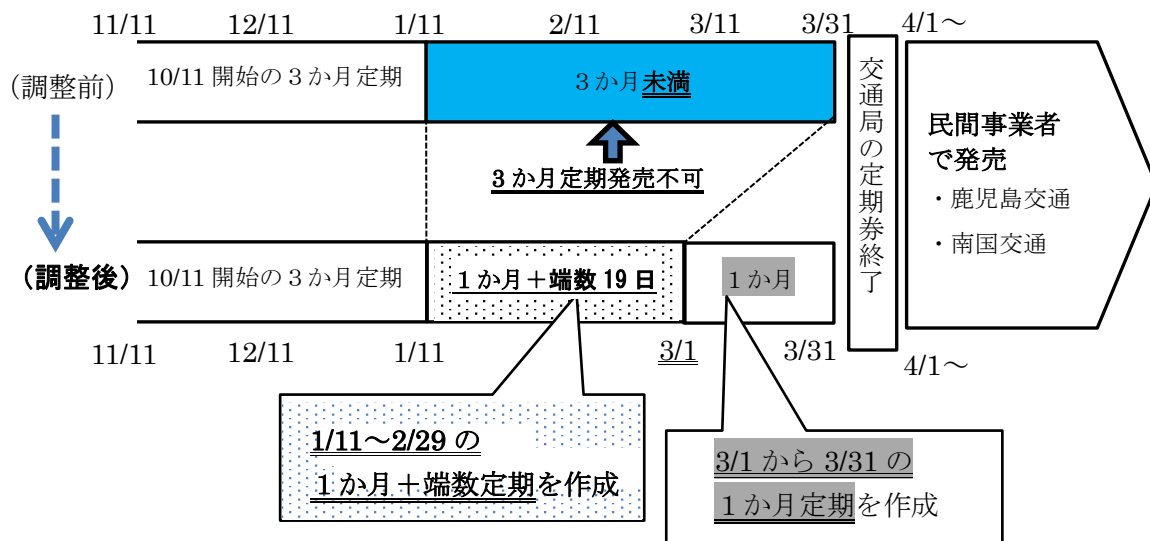
- ・交通局では1か月未満の定期券及び2か月以上3か月未満の定期券は発売できません。
(1か月定期・3か月定期に、1か月間に満たない期間(端数)を加えることは可能です。)
- ・このため、裏面のように、来年1月の更新時まで有効期限を月の末日とするなどの調整が必要となる場合があります。

<定期券の調整例>

【★例1】利用期限が12月10日までの1か月定期券をお持ちの場合



【★例2】利用期限が1月10日までの3か月定期券をお持ちの場合



※ケースごとに異なるので、詳しくはご相談ください。

<お問い合わせ先>

鹿児島市交通局 総合企画課営業係 (電話) 099-257-2102
 " 乗車券発売所 (電話) 099-257-2101
 " 市役所前発売所 (電話) 099-239-8892